1/2	成28年第 5 回	1 今帰仁村議会臨	時会会議録							
招集年月日	平成	28年10月24日								
招 集 場 所	今帰	仁村議会議場								
開閉会日時	開 会	開 会 10月24日 午前10時00分								
及 び 宣 告	閉会	10月24日 午前11甲	寺02分							
	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名						
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和						
	2	上原祐希	9	山 城 太						
出席(応招)議員	3	與那嶺 透	10	島袋誠						
	4	東恩納 寛 政	11	座間味   薫						
	5	與 那 勝 治								
	6	吉 田 清 尊								
	7	玉 城 みちよ								
   欠席 (不応招)議員										
7 ( 1 ) AL 3   1   1   1   1   1   1   1   1   1										
会議録署名議員	8	與那嶺 好 和	9	山 城 太						
職務のため議場	事務局長	小那覇 安 啓	書記	宇茂佐 和 代						
に出席したもの	係長	玉 城 民 枝								
	村 長	喜屋武 治 樹	経済課長	我那覇 隆 文						
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田場盛史						
III. I also N.C. VI. byte a G a ft ) as	教 育 長	新城敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子						
地方自治法第121条により説明のため議場に	総務課長	島袋輝也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃						
出席した者の職氏名	企画財政課長	當山清巳	会計管理者	與那嶺 敏 秋						
	学校教育課長	田港朝津								
	社会教育課長	与 那 満								
	建設課長	金 城 正 明								

# 平成28年第5回今帰仁村議会臨時会

### 議事日程第1号

平成28年10月24日(月曜日)

- 1. 開 会 午前10時
- 2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘	要
1		会議録署名議員の指名		
2		会期の決定		
3	議案第47号	平成28年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について	説明・ 討論・	質疑 採決
4	議案第48号	工事請負契約について	説明・ 討論・	質疑 採決
			н Э им	INDC

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに平成28 年第5回今帰仁村議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

(開会時刻 午前10時00分)

日程第1.「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 與那嶺好和議員及び9番 山 城 太議員を指名します。

日程第2. 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

O 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、1日間に決定しました。

日程第3. 「議案第47号 平成28年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」を議題とします。 本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

O 副村長 大城清紀君 おはようございます。

議案第47号

平成28年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成28年10月24日提出 今帰仁村長 喜屋武 治樹

平成28年度今帰仁村一般会計補正予算

平成28年度今帰仁村一般会計補正予算(第5回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,111万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億8,069万7,000円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入) (単位:千円)

		款					IJ	ĺ		補正前の額	補	正 額	計
13 分担金及び負担金										65, 811		2, 982	68, 793
					1	分		担	金	21, 688		2, 982	24, 670
16	県	支	出	金						1, 025, 701		105, 308	1, 131, 009
					2	県	補	耳	か 金	791, 865		105, 308	897, 173
19	繰	,	入	金						232, 632		3, 828	236, 460
					1	繰		入	金	232, 632		3,828	236, 460
22	村			債						381, 561		9,000	390, 561
					1	村			債	381, 561		9,000	390, 561
			歳	入	合		H			6, 359, 579		121, 118	6, 480, 697

(歳 出) (単位:千円)

款						項						補正前の額	補	正	額	計	
2	総		務			費						907, 908		2	, 898	910, 806	
							1	総	務	管	理	費	765, 684		2	, 898	768, 582
6	農	林	水	産	業	費							540, 198		106	, 600	646, 798
							1	農		業		費	442, 851		56	, 500	499, 351
							3	水	産	i	業	費	86, 433		50	, 100	136, 533
7	商		工			費							141, 992		11	, 620	153, 612
							1	商		工		費	141, 992		11	, 620	153, 612
				歳		出	合		計				6, 359, 579		121	, 118	6, 480, 697

## 第2表 地 方 債 補 正

起債の目的		補 ]	正 前		補 正 後					
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法		
村づくり交付金(西部地区)	千円 1,000	証書借入	5.0%以内	政府資金につ	千円 1,000	証書借入	5.0%以内	政府資金につ		
村づくり交付金(東部地区)	3, 400	11	(ただし、	いては、その	3, 400	"	(ただし、	いては、その		
集落基盤整備事業 今帰仁西地区	7, 300	11	利率見直し	融資条件によ	7, 300	11	利率見直し	融資条件によ		
漁村再生交付金事業	10, 100	"	方式で借り	り、銀行その	16, 800	"	方式で借り	り、銀行その		
与 那 嶺 諸 志 線 道 路 改 築 事 業	24, 800	"	入れる政府	他の場合では	24, 800	IJ	入れる政府	他の場合では		
村道古宇利線改良事業	10, 800	"	資金及び地	その債権者と	10, 800	"	資金及び地	その債権者と		
村営兼次第2団地新築事業	71, 900	"	方公共団体	協定するもの	71, 900	"	方公共団体	協定するもの		
沖縄振興特別推進交付金事業	56, 100	11	金融機構資	による。ただ	58, 400	11	金融機構資	による。ただ		
史跡今帰仁城跡買上事業	2, 100	11	金につい	し、村財政の	2, 100	11	金につい	し、村財政の		
臨 時 財 政 対 策 債	116, 961	"	て、利率の	都合により据	116, 961	11	て、利率の	都合により据		
今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業	75, 200	"	見直しを	置期間及び償	75, 200	11	見直しを	置期間及び償		
村道呉我山仲山線	1, 900	"	行った後に	還期限を短縮	1, 900	JJ	行った後に	還期限を短縮		
			おいては当	し、又は繰上			おいては当	し、又は繰上		
			該見直し後	償還もしく			該見直し後	償還もしく		
			の利率)	は、低利に借			の利率)	は、低利に借		
				換えすること				換えすること		
				ができる。				ができる。		
合 計	381, 561				390, 561					

続きまして、4ページ、5ページ、6ページは割愛いたしまして。

7ページの歳入から説明したいと思います。歳入13款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業分担金、補正額298万2,000円、これは1節の農業費分担金でございます。

続きまして8ページお願いします。16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、補正額が929万円、これは2節の沖縄振興交付金事業補助金でございます。続きまして4目農林水産業費県補助金9,601万8,000円の補正額でございます。これは1節の農業費補助金が5,351万8,000円、4節の水産業費補助金が4,250万円でございます。

続きまして9ページお願いします。19款繰入金、1 項繰入金、1 目繰入金、補正額382万8,000円、これは1 節の繰入金でございます。

10ページお願いします。22款村債、1項村債、1目総務債230万円の補正増、これは1節の総務債でございます。3目農林水産債670万円の補正増、これは3節の水産業債によるものでございます。

続きまして、歳出、11ページをお願いします。 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額は95万6,000円、続きまして2目文書広報費64万8,000円、5 目企画費129万4,000円の補正増となっております。

12ページお願いします。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、補正額5,650万円、これは15節の工事請負費と、19節の負担金、補助及び交付金によるものでございます。

13ページお願いします。6款同じく農林水産業費、3項水産業費、3目漁港漁場建設費、補正額5,010万円、これは15節の工事請負費でございます。

14ページお願いします。 7 款商工費、1項商工費、6目観光力基盤強化事業、補正額1,162万円、これは13節の委託料でございます。

以上でございます。

- O 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行いますが、質疑は歳入一括、歳出一括です。 それでは歳入の質疑を行います。1番與儀常次議員。
- O 1番 與儀常次君 歳入の質疑を行いたいと思います。

8ページからお願いします。歳入16款県支出金の2項県補助金、1目総務費県補助金2節沖縄振興交付金事業補助金ですね。説明求めます。

次4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、災害に強い栽培施設の整備事業、場所と何人でやるのか。説明を求めます。

次の4節水産業費補助金の漁村再生交付金事業の、事業の内容説明を求めます。

次は10ページも同じで、8ページと関連すると思いますので、それも含めて説明求めます。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。
- 〇 企画財政課長 當山清巳君 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

歳入16款2項1目総務費県補助金のうちの沖縄振興交付金事業補助金の929万円の補正増ですけれども、 それは沖縄振興特別推進交付金の現在、増額の申請をしておりまして、10月末には、まだ確定じゃないで すけれども、予定ではあります。この内容としましては、村営の闘牛場の機能強化事業ですね。この事業 の方の歳入の部の増の補正を計上しています。

- O 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。
- O 経済課長 我那覇隆文君 1番與儀常次議員の質疑について、ご説明いたします。

16款2項4目1節の農業費補助金についてでございますけれども、災害に強い栽培施設の整備事業ということで、これにつきましては、村実施分とJA花卉、花卉農協の実施分を合算した分が5,351万8,000円ということになっております。村の実施分についてでございますけれども、実施地区といいますか、実施対象箇所につきましては、諸志、それから与那嶺の両地区となっております。

村実施分については、3農家を対象としております。以上です。

続きまして、4節の水産業費補助金でございますけれども、漁村再生交付金事業、これにつきましては、 運天漁港の浚渫工事に係る工事費の歳入分ということで、国、県あわせて85%の補助費ということで、そ の分が計上されております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。
- 企画財政課長 當山清巳君 10ページのほうですね。先ほどちょっと説明漏れがありました。

村債のほうの、沖縄振興特別推進交付金事業の村債のほうですけれども、これは基本額の補助率が、先ほどありました基本額に対して8割で、あと20%に関しては、10万単位での村債ですね。を計上しています。

それとあと下のほうの漁村再生交付金の村債については、先ほど国、県あわせて85%ありましたけれど も、残りの15%ですけれども、これは100%充当ではなくて90%、公共事業債ということで90%充当する 形になっていまして、計算の結果670万円という予算計上になっています。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次君 確認のためにもう一度、先ほどの課長の説明で闘牛場云々の整備の話も聞こえたんですけれども、これ歳出のほうに出てきますけれども、あとで歳出のときに質疑します。闘牛場の内容ですね。

農林水産業の補助金については、諸志、与那嶺地区で3農家ということで理解しました。次に3節の水産業の補助金ですね。漁村再生は。前にも運天港はやったんですけれども、これのまだできていないところの、残り分という形で理解していいですか。前にも砂いっぱい揚げたんですよね。

- O 議長 東恩納寬政君 我那覇隆文経済課長。
- 〇 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

この事業につきましては、平成27年度から5カ年間の事業ということでございますけれども、昨年度も 浚渫工事を実施している状況であります。今回から漁港のほうから航路に向かって、航路を870メートル、 総延長で870メートルですか。ございますけれども、それについての浚渫をおってやっていくということ でございます。

- O 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次君 これでもう大体、漁港の浚渫、砂を揚げるのは終わりという感じなのか。また定期的にむこうはそういうことをすべき場所だと思います。前までもいっぱい積もって、船が出入りがいろ

いろと難しいということもあって今、やっていると思うんですけれども、定期的にやる必要がある場所なのか。最初つくったときは、砂はあまりなかったと思うんだけど、いろいろと港、砂防の防波堤の状況でも、砂があっち行ったり、こっち行ったりする状況もありますので、今後もそういうのが続くのか。答弁を求めます。

- O 議長 東恩納寬政君 我那覇隆文経済課長。
- 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

今回の工事で防砂堤の工事のほうも予定されておりますけれども、それによってある程度、砂が航路のほうに堆積しない形ということでの防砂堤整備になりますけれども、今後浚渫後、これから潮の流れとか、いろいろなもので砂が堆積するかどうかということなんですけれども、シミュレーション上、いろいろとやって今、今回の防砂堤の80メートル延長ということで、砂が一番堆積しにくいということでのシミュレーション上になっていますけれども、これやってみて、今後また浚渫が必要になるかどうかについては、また今後の動向を見させていただいて、対応ということになると思いますので、よろしくお願いします。

- O 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 歳入について、質疑いたします。

8ページ、16款2項1目2節沖縄振興特別推進交付金とありますけれども、いわゆる一括交付金ですけれども、これは当初、予算組まれた各市町村、割振りされたこの一括交付金以外に組まれたこの一括交付金の予算ととらえてよろしいでしょうか。

- 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。
- 〇 企画財政課長 當山清巳君 5番與那議員の質疑について、説明いたします。

議員がおっしゃっているとおり、割り当てされたものではなくて、それの増分ですか。各市町村から ちょっと流用可能なものを何とか増額してお願いしているという予算です。

- O 議長 東恩納寬政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 ただいまの説明である程度、理解しました。 この補正、一括交付金がこの補正を組まれるまでのこの流れといいますか。これの説明を求めます。
- 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。
- 企画財政課長 當山清巳君 ただいま 5 番議員の質疑について、説明いたします。

流れという話でありますけれども、スタートから説明しますと国の予算、大枠が8月の通常の補助事業と同じですね。8月にありまして、沖縄県の場合は12月、最終、新年度予算というのは概算がほぼ固まるのが12月です。そういう中で新年度予算に関しては11月ころからも、既に各課から資料を取り寄せて、県のほうに申請をしながら県と調整しながら、国と12月までやりとりをしていくという形で。あと一括交付金に関しましては、12月に大枠が確定したら、1月あたり、各首長あたりの会合の中で、沖縄その枠の中で沖縄県分と市町村分のそれぞれ配分割り当てが確定して、正式的には1月に、本格的には申請をして、3月末に、要するに新年度分の採択分が確定するという形になっていまして、全額が毎年、我々が要望をしたのが、全額がすぐ4月1日からスタートできるときもあるし、なかなか新しいもの費用対効果とか、いろいろと内閣府通して、大蔵省から質疑をやりながらですが、それで次点になったりする場合もありま

す。そういうときは、4月1日にスタートできるものは、スタートをしていって、さらにまた復活という形で、年に4回程度、定期的に今まで4回程度ですが、5月採択とか。あと9月とか、さらに今後10月、最終的に12月あるかどうか、近年ちょっと今年の国の予算のつき具合が、かなり厳しい状況が出て、あるかどうかはちょっと名言はできないんですが、そういう形で年3回か4回ぐらいは、再度挑戦というか。そういった形で作業を進めながら、業務を進めているという状況であります。

- O 議長 東恩納寬政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 今帰仁村分が3億円余りですか、一括交付金割り振りで。それ以外にも、今帰仁 村が例えば5億円、6億円とか、倍ぐらい計上したら、補正を組まれる可能性があるということになりま すかどうか。お伺いします。
- O 議長 東恩納寛政君 當山清巴企画財政課長。
- 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの質疑について、説明いたします。

今、基本的に今帰仁村の場合は3億円という形で、これは基本枠といっているんですけれども、平成25年から、沖縄県と市町村、首長あたりで会合する中で、特別枠というのができていまして、要は村としてもこうなかなかやはりこの何千万円単位ではできないようなものがあった場合に、この特別枠にエントリーして、ちょっと事業規模が大きいものが、二、三年に一回は挑戦できるチャンスはあります。その中で我々が今まで実施した安心・安全を求める防災は2億円ちょっと越していた事業ですけれども、その枠の特別枠で採択をしていただいて、実施した事業であります。

- 議長 東恩納寛政君 ただいまの5番與那勝治議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55 条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 沖縄県内でも、他の自治体が個々の一括交付金に対して使用率といいますか。これが全然、行われていないところも結構、多々あると思われます。これはやはり県としても、国からいただいたこの一括交付金のものを活用することは、ものすごくいいことだと思いますけれども、何といいますか。この一括交付金がこの補正についてくれたら、もっとほかにもいろいろとできるんじゃないかと自分は考えているんですよ。なので、1回しかないんですけれども、それ以外、今回のこの補正組まれたもの以外に、何かこう計上しているといいますか。上げているものがあれば説明を求めます。
- 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。
- 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの質疑について、説明します。

今年に関しては、これ一本で要するに挑戦しています。去年度に関しましては、先ほど年次的な説明をしていたんですけれども、どうしても4月とか、5月、9月ごろまでは各自治体が、自分らの持ち分をどうしても挑戦して頑張っているので、あと9月以降になるとある程度、各自治体からも県のほうも不用額とか、流用可能なやつはという調査ものがありまして、そういう中でやっている状況でありまして、過去には、去年も運動公園の機能強化事業ですか。ああいったものも二、三ですね。後半ですけれども、増額、挑戦をして認められて、実施しているという、まだ村としてはそういう状況であります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

- 1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次君 歳出11ページお願いします。2款総務費、1項総務管理費1目一般管理費、14節 使用料及び賃借料、役場周辺の駐車場の整備と16節原材料費ですね。これ周辺整備ですね。これは場所は どこなのか。それと19節の負担金、補助及び交付金の今帰仁村魅力発信事業補助金というのは、どういう 事業なのか、説明を求めます。

次に、ちょっと前に触れたんですけれども、14ページ、7款商工費、1項商工費、6目観光力基盤強化事業の13節委託料の村営闘牛場の機能強化整備事業闘牛場どういう方法で整備をするのか、それとまた観光云々とかありますので今後、観光闘牛も闘牛組合は考えているのか、将来的にですね。2点について、答弁を求めます。

- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也総務課長。
- 総務課長 島袋輝也君 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

11ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の14節使用料及び賃借料に関する質疑でございますけれども、それについては、今週末、今帰仁村まつりが開催されます。それに伴って駐車場の周辺は雨天も予想されることから、駐車場の整備に関する費用でございます。16節原材料についても、それに伴う材料費ということでの計上であります。

あと19節負担金、補助金及び交付金の今帰仁村魅力発信補助金に関しましては、去る7月22日から24日まで開催されました丸ごと今帰仁フェア実施に伴って、ちょっと50万円ほど、歳入でチケットの売り上げが50万円ほど少なかったということに伴って、歳出においても少し、予算計上よりもオーバーの支出があったということでの、その補塡のための計上であります。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 我那覇隆文経済課長。
- O 経済課長 我那覇隆文君 1番與儀常次議員の質疑について、ご説明いたします。

7款1項6目13節の委託料、村営闘牛場機能強化整備事業についてでございますけれども、現在あります闘牛場の基本的には改修といいましょうか。これ内容については、待機小屋、今ある待機小屋が平成8年ごろに建設されたものだと思いますけれども、それの建て替えになります。

それから闘牛場にありますトイレの改修、闘牛場のリング回りの土手と申しましょうか。それの改修、 待機小屋周辺の舗装の予定があります。待機小屋周辺の排水路の見直し、闘牛場の中の本部席に屋根を設 置するということでの改修ですね。

それからお客様が今座られているところが一部、座る場所については、コンクリートになっているんですけれども、それちょっと段差を置いて、土の部分がありまして、それも張コンをしたいということで、これに対する実施設計の部分の委託料の計上ということになっております。

第2点目に、闘牛組合さん今、実際年にお正月と今帰仁まつりの年2回の開催ということでのことがありまして、かなり頻度的にも少ない部分もあります。これ今回、この整備に伴いまして、闘牛組合さんともある程度、観光闘牛であったりということで、年2回ではなくて、回数をふやしていただけるようにと

いうことでの調整は今、現在行っているところでございます。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。
- O 1番 與儀常次君 再度、お尋ねいたします。

先ほど総務課長の説明では、駐車場周辺整備等とあったんだけど、いつも感じるのは駐車場、このコミュニティセンター前の駐車場入口、出入口、いつも手前で穴ぼこ、毎回発生するんです、入口だけ。奥はないです。2回、3回直してもらったんですけれども、まだまだこっちは毎回同じところで発生する場所なんです。今もやっていますけれども。前にもコーラル入れて直してもらったんだけども、またやる。同じ場所です。何かいい方法はないのか。ぜひこっちまでできたらと思っています。

すぐ入って4、5メートル、2、3メートルしたところに今も穴ぼこ、毎回発生しておりますので、 こっちも検討あるのかどうか、答弁求めます。

- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也総務課長。
- 総務課長 島袋輝也君 今回の補正につきましては、まつりに伴っての補正で、各駐車場の予定している箇所、すべて点検をしまして、必要な箇所については、すべて対応していきたいと思います。毎回出ている箇所につきましては、確認をしてセメン張りとか、アスファルトとか、できるかどうか。検討していきたいと考えています。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。
- **1番 與儀常次君** 今の課長の答弁はですね、いいなと思っています。というのは、こっちだけよ。 コーラルの石がころころして歩きにくいんですよ。できたら上にコーラルか何か敷いて薄くやったら、本 当に歩きやすいなと思っております。こっちは老人会、よく使うんですよね。歩きにくくて。靴もスニー カーでないと歩きにくいということがありまして、石ころがころころしています。できたら表面は、コー ラルでも敷いてならしたら一番、歩きやすい状況になると思いますので、こういう面も可能なのか今後で すね。答弁求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也総務課長。
- 総務課長 島袋輝也君 歩行者が移動するのに不便だという箇所につきましては、調査をして全面的にできるかどうか、検討していきたいと思います。以上です。
- 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 歳出について、質疑いたします。

14ページ、7款1項6目ですね。ただいま質疑があって、内容はほぼ理解したんですけれども、これは 13節委託料となっておりますけれども、これは委託料というのは、これは設計だけなのか。工事までなの か。答弁求めます。

- O 議長 東恩納寬政君 我那覇隆文経済課長。
- 〇 経済課長 我那覇隆文君 5番與那勝治議員の質疑に対してご説明いたします。

この整備事業に関する内容でございますけれども、これにつきましては、実施設計の委託料ということ でございます。

O 議長 東恩納寬政君 5番與那勝治議員。

- 5番 與那勝治君 設計だけで1,162万円かかるということですか。これ工事がもし始まるとしたら、 大体どのぐらいの規模になるのか。答弁を求めます。
- O 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。
- O 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの質疑に対してご説明いたします。

村営闘牛場の機能強化整備事業でございますけれども、今詳細についてはあれですけれども、平成29年度の大枠の中で考えると、5,000万円程度になるかと考えております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。
- O 5番 與那勝治君 どのぐらいの設計料が、適正な設計料なのか、自分はよくわからないんですけれ ども、通常、公共事業とかでできるこの工事の基本的な設計料というんですか。工事費の10%なのか。そ の辺の数字があるのか。答弁を求めます。
- 〇 議長 東恩納寛政君 休憩します。

(休憩時刻 午前10時40分)

〇 議長 東恩納寛政君 再開します。

(再開時刻 午前10時40分)

我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

設計にかかる分でということですけれども、これについては待機小屋の改修、それから舗装、トイレの 改修、闘牛場の改修等もろもろございますけれども、これにかかる分の工事の設計であったり、測量の部 分の設計だったりということもありまして、一概にこの工事費の何パーセントということでの、設計にあ たる部分があるかということでは、一概に何パーセントということは言えませんけれども、これについて、 今申し上げましたこの待機小屋等も含めての改修の積み上げということでございます。

- 議長 東恩納寛政君 ただいまの5番 奥那勝治議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第 55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。5番奥那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 大体説明で理解いたしました。

設計だけで1,162万円というのは、高いような気もしますけれども、これは先ほど答弁いただいた平成29年度から工事が始まるための設計と捉えてよろしいですか。再度、答弁を求めます。

- O 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。
- 〇 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。 今回の設計委託について、平成29年度の実施に向けての設計ということになります。以上です。
- 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。
- 6番 吉田清尊君 11ページですね。2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、13節委託料の 村勢要覧一部改訂委託料。この説明を求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也総務課長。
- 総務課長 島袋輝也君 6番吉田議員の質疑について、説明いたします。

11ページ、2款総務費、1項総務管理費の中の2目文書広報費の委託料についてでありますけれども、 村勢要覧の一部改訂ということで64万8,000円計上してございますが、去る8月23日に第26代村長、與那 嶺村長から、第27代村長、喜屋武治樹村長にかわっております。その辺のページの村長の部分の改訂と、 それから議会の2年前に改選されました議会と行政分野の場所がちょっとそのまま2012年のままになって おりますので、今回一部改訂していこうということでの計上であります。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 6番吉田清尊議員。
- O 6番 吉田清尊君 これはその部分をかえて、新しくつくるとして、何部どれぐらいの部数をつくる 予定なのでしょうか。
- 〇 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。
- 総務課長 島袋輝也君 今回の一部改訂につきましては、1,000部を予定しての予算の計上です。 次年度、平成29年度に新しくまた村勢要覧の全面改訂の年度になっておりますので、そのときにはまた 各1,000部か2,000部あたりの改訂を予定しております。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。
- 6番 吉田清尊君 1,000部ということで、また平成29年度に新しくつくるということでありますけれども、平成29年度今の段階でよろしいですけれども、その部数がわかればですね。

それから各家庭に1冊ずつ配る予定なのか。それについてお伺いします。

- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也総務課長。
- O 総務課長 島袋輝也君 次年度の件に関することなんですが、各家庭に配るかということなんですけれども、前回出版の折にも、各家庭には配ってはおりません。各行政区のほうに幾分か配付をしております。以上です。
- 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。
- O 2番 上原祐希君 歳出について、質疑いたします。

14ページ、7款1項6目、この事業自体、同僚議員からも質疑等がありましたので、大体理解できました。先ほどの説明の中では委託料設計費ということで、1,162万円で大体で工事費として5,000万円程度予定しているということで理解しております。その中で結構、大きな額になりますので、費用対効果とシビアに考えた場合に、今、年に2回だと。その中で村まつりだと無料開催だということで、実質有料な闘牛大会は正月の1回のみとなっているんですが、今県内、大変観光闘牛とか、観光客もすごいふえて、闘牛観戦者もふえているという状況で、活気が帯びてきている中でやはり費用対効果を伸ばすために、今後の取り組みとして、大会回数をふやすということもありますけれども、それ以外に例えば本部町ですと、青年エイサーまつりとか、闘牛以外でのイベント開催等も催して観光客誘致とか、いろいろとつなげてきていますけれども、この辺も考えてどんどん積極的にやっていく余地はあるのか。伺います。

- O 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。
- 〇 経済課長 我那覇隆文君 2番上原祐希議員の質疑に対して、ご説明いたします。

確かに年2回の闘牛大会開催のみということでは、ちょっと少ないかと思いますし、これもともと闘牛場という位置づけではなくて、多目的な広場ということでのステージということでのイベント広場ということでの位置づけになっていると思いますので、今言われたように、闘牛場、闘牛大会の開催以外のイベントについても、今後検討していく形をとらさせていただきたいと思います。以上です。

O 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

O 9番 山城 太君 歳出について、質疑いたします。

11ページ、1目12節データ復旧とあるんですが、それの詳細な説明を求めます。

- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也総務課長。
- 総務課長 島袋輝也君 9番山城 太議員の質疑に対して、ご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の12節役務費についてでございますが、このデータ 復旧に関しましては、去った台風18号の影響にちょっと停電が数回起こりまして、その関係で総務課及び 企画財政課が使用したネットワーク上にあるハードディスクが停電の影響によりデータが読み取れない状 況にあった関係で業者のほうに復旧を依頼している、その復旧作業の手数料になっております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。
- 3番 與那嶺 透君 歳出について、質疑いたします。

11ページの先ほども同僚議員からありましたが、2款1項2目文書広報費、村勢要覧の一部改訂委託料なんですが、先ほど、総務課長の説明で、平成29年に全部改訂を発行するということをおっしゃっていたと思うんですが、平成29年あと半年もないですが、またこの間もあかないのに一部改訂を発行するのかという、これちょっとひっかかって質疑します。それの説明を求めます。

- O 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。
- O 総務課長 島袋輝也君 3番與那嶺議員の質疑について、説明します。

2 款総務費、1 項総務管理費、2 目の文書広報費の中の村勢要覧一部改訂についてでございますが、次年度について、発行する必要があるかということでございますけれども、現在の今出ている要覧につきましては、2012年に発行されております。次年度に予算計上しまして、資料の収集とか、各字の見直しとかも含めて、現行にあわない部分も多々出ておりますので、4年に一度、改訂された状況にありますので、その年度にあたるので、今回は改訂、平成29年の予算を確保して、平成29年度中に発刊に向けてやっていきたいということでございます。以上です。

〇 議長 東恩納寛政君 休憩します。

(休憩時刻 午前10時52分)

〇 議長 東恩納寛政君 再開します。

(再開時刻 午前10時56分)

島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 答弁漏れがあったようですので、お答えします。

まず8月23日以降、村外からの来訪者に対して、村勢要覧、本村の概要を説明するときに、その旧のものではちょっと出しづらいということもありまして、それも含めて今在庫が部数が少ないので、今回の1,000部程度の見積もりをとっての発行です。

あと、平成29年度中に予算を確保をして発行する関係につきましては、来年度4月からスタートしても、 完成までには2月、3月までかかるということもありまして、次年度以降、全面改訂していこうという内 容です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。これで歳出の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第47号 平成28年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」を採決いたします。 お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

O 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第47号 平成28年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 「議案第48号 工事請負契約について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

### 〇 副村長 大城清紀君

議案第48号

### 工事請負契約について

運天漁港防砂堤工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律 第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

- 1,契約の目的 運天漁港防砂堤工事
- 2. 契約の方法 指名競争入札
- 3. 契約の金額 ¥69,120,000
- 4. 契約の相手方 今帰仁村字越地284番地

有限会社 丸島建設

代表取締役 島 袋 松 男

平成28年10月24日提出 今帰仁村長 喜屋武 治樹

#### 提案理由

運天漁港防砂堤工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるため、この議案を提出します。

次ページに、工事請負契約書を添付してございますので、お目通しをお願いしたいと思います。以上で ございます。

- 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
  - 1番與儀常次議員。
- 1番 與儀常次君 議案第48号について、質疑いたします。

これ運天漁港の整備とありますけれども、何メートルやるのか。どの位置でどういう形で工事が進んでいくのか。説明を求めます。

- O 議長 東恩納寬政君 我那覇隆文経済課長。
- O 経済課長 我那覇隆文君 1番與儀常次議員の質疑について、ご説明いたします。

今回の防砂堤工事につきましては、漁港の一番端から航路に向かって沖合に向かって80メートルを防砂堤として整備いたします。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 1番與儀常次議員。
- O 1番 與儀常次君 この奥の防砂堤から、延長でそのまままっすぐという形で工事するのか、お伺い します。
- O 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。
- 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

工事の進め方については、会場からの工事を進めるということになりますけれども、航路に沿ってまっ すぐという形で進めさせていただきます。以上です。

O 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第48号 工事請負契約について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

O 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第48号 工事請負契約について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

O 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第5回今帰仁村議会臨時会を閉会します。

(閉会時刻 午前11時02分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 與那嶺 好 和

署名議員 山 城 太